

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和6年8月30日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 丸山 康夫

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
持続可能な農業の推進を ～農業者がやる気を持つ 政策を～	<p>本町では、有害鳥獣による農作物被害や、農業者の高齢化による担い手不足が深刻化している。</p> <p>平成28年に策定された宇美町食育・地産地消推進計画の第2次計画が令和3年3月に策定されたが、本計画を実行できれば、農業者が将来に希望を持つことができ、やる気を持つと考えるが、今後の展開を問う。</p> <p>①本町の農業従事者の推移は</p> <p>②本町の農地面積の推移は</p> <p>③本町の空農地の推移は</p> <p>④本町の農産品の出荷状況の推移は</p> <p>⑤宇美町食育・地産地消推進計画の進捗管理の現状は</p> <p>⑥本町の有害鳥獣対策の現状は</p> <p>1)有害鳥獣の捕獲頭数の推移は</p> <p>2)有害鳥獣捕獲に対する報酬は</p> <p>3)ジビエ加工所の設置はできないか</p> <p>4)処理に対する行政のサポート体制は</p> <p>⑦宇美町産の農産品はどこに行けば買えるのか</p> <p>⑧ふるさと納税の返礼品とする考えは</p> <p>⑨学校給食との連携状況は</p> <p>⑩空農地を町民農園として貸し出しはできないか</p> <p>⑪防災機能としても有益である農地を今後どう残して行くのか</p>	町 長 教育長